

## つながライン利用規約

平成 25 年 3 月 19 日  
平成 26 年 6 月 27 日改正  
平成 27 年 10 月 5 日改正  
仙台往診クリニック

### (つながラインの目的)

「つながライン」(以下「当サイト」という。)は、利用者の積極的参加により、システムの向上及び連携の促進が図れ、一般市民へのスムーズな情報の橋渡しができることを目的としています。

### (本規約の目的)

第 1 条 本規約は、仙台往診クリニック「つながライン」事務局(以下「つながライン事務局」という。)が運営するサイトを、本規約第 2 条に定める利用者が利用する場合の規則を定めるものです。

### (利用者)

第 2 条 利用者とは、当サイトのサービスの利用を希望される下記の(1)～(6)を運営する事業所、施設および当該事業所、施設に所属する個人の方をさします。(以下「利用者」という。)

- (1) 病院・診療所・歯科診療所・訪問マッサージ
- (2) 介護保険法で定めるサービス事業所
- (3) 調剤薬局
- (4) 障害者総合支援法、児童福祉法で定めるサービス事業所
- (5) 行政機関
- (6) その他つながライン事務局が認めるもの

### (本規約の変更)

第 3 条 つながライン事務局は、第 2 条に定める利用者の了承を得ることなく本規約を随時更新することができるものとし、利用者はこれを承諾します。

### (利用料)

第 4 条 本サービス利用料(登録料を含む)は無料とします。(広告料を除く)

### (事務局の役割)

第 5 条 つながライン事務局は、利用者及び今後当サイトを閲覧することが可能な方に対して、以下の役割を果たすものとし、

- (1) 当サイト利用料が恒久的に無料で利用できるようにすること
- (2) 当サイトを通じた医療と介護の連携が促進されるようなシステムの更新
- (3) 当サイトに提供された情報が正確かつ最新であるよう監督すること
- (4) 当サイトを通じた在宅医療の普及啓発に関すること

### (事務局への協力)

第6条 当サイトは、利用者の積極的参加により、システムの向上及び連携の促進が図れ、一般市民へのスムーズな情報の橋渡しができることを目指していることから、利用者はこれを鑑み、目的が果たされるよう当サイト運営に積極的に協力するものとします。

2 当サイト内にある利用者が廃業または休止、退職等による所属変更となっているにもかかわらず、更新されないまま3ヶ月以上放置されていることに気付いたときは、つながりライン事務局に情報提供することに協力するものとします。

(事業所・施設または当該事業所・施設に所属する個人の情報の掲載)

第7条 第12条に定める要件を満たした利用者は、当サイトにその事業所・施設または当該事業所・施設に所属する個人の情報(以下「登録情報」という。)を掲載することができます。

2 登録情報の掲載を希望する利用者は、自らの登録情報を所定の手続きを踏むことにより当サイトに登録・更新ができるものとします。利用者は、正確かつ最新な情報を提供するように努めるものとします。

3 前項により登録情報を掲載した利用者は、当サイトの利用者として本規約の適用を受けるものとします。

(利用に関する禁止行為と責任)

第8条 利用者は、当サイトの利用にあたり、以下の行為をすることはできません。

(1) 本規約に違反する行為

(2) 法令、公序良俗に反する行為

(3) 他の利用者または第三者を誹謗中傷する行為

(4) 他の利用者または第三者の財産、プライバシー等を侵害する行為

(5) 他の利用者または第三者の著作権、商標権等の知的財産権を侵害する行為

(6) 当サイトの運営を妨害する行為

(7) ID・パスワードを不正に使用し、当該事業所が入力している情報を許可なく変更を行う行為

(8) 事実と反するまたはそのおそれのある情報を提供する行為

(9) 当サイト目的外の大量のメールを送るなどの迷惑行為

(10) その他、つながりライン事務局が不適切と判断する行為

2 利用者は、前項の禁止行為により、他の利用者、第三者またはつながりライン事務局に対し損害を与えた場合は、この損害賠償の責任を負うものとします。

(リンク)

第9条 当サイトがリンクした他のウェブサイト、または、当サイトがリンクを受けた他のウェブサイトは、つながりライン事務局の管理下にあるものではなく、つながりライン事務局は当該ウェブサイトのコンテンツに関して何ら責任を負うものではありません。従って、つながりライン事務局はリンク先のコンテンツに関連して生じた一切の損害については、賠償する責任を負わないものとします。

2 つながりラインへのリンクについては、別に定める「[リンク・著作権について](#)」を参照してください。なお、リンク設定について事前に許可を得る必要はありませんが、設定す

るサイトの URL を [info@tsunagaline.jp](mailto:info@tsunagaline.jp) までお知らせ下さい。

(個人情報の保護)

第 10 条 つながライン事務局は、個人情報について別に定める「つながラインにおける個人情報保護方針」に基づき保護・管理します。

(会員登録の承認等)

第 11 条 つながライン事務局は、利用者の登録申請を受付、必要な審査・手続き等を経た後に登録を承認します。

2 登録を承認された利用者には、識別コード（以下「ID・パスワード」という。）が付与されます。

(会員登録の不承認等)

第 12 条 登録申請審査にあたっては、以下のいずれかの理由により、登録の承認をしないことがあります。

- (1) サービス提供に関する情報の提供、取得または情報交換以外の目的に使用されるおそれがある場合
- (2) 登録申請の際の申告事項に、虚偽の記載がある場合
- (3) 当サイトの適正な運用または管理上支障が生じる場合
- (4) 暴力団、暴力団員、暴力団体関係者その他反社会的勢力者
- (5) 法令に違反する行為など不正行為を行い、営業許可の取り消し処分を受けた事業者
- (6) 法令に基づく指示書分・営業停止処分を受けてから 5 年間を経過していない事業者
- (7) 国民生活センター・消費生活センター、区市町村、その他公的窓口で苦情や相談が多く寄せられ、営業やサービス内容に問題があると判断される事業者
- (8) 利用者が過去に規約違反等により登録承認の取消しを受けたことがある場合

(譲渡禁止)

第 13 条 利用者は、当サイトの利用者として有する権利を第三者に譲渡もしくは使用させたり、売買、名義変更、質権の設定、その他の担保に供する等の行為は出来ないものとします。

(識別コードの通知・管理)

第 14 条 つながライン事務局は、利用者がインターネットを通じて登録情報の更新を行うことが出来るように ID・パスワードを、利用者ごとに付与し、通知いたします。

2 利用者は、ID・パスワードを以下のとおり管理するものとします。

- (1) 利用者は、ID・パスワードの使用及び管理についての一切の責任を持つ者としません。
- (2) 利用者は、ID・パスワードの通知を紛失した場合、直ちにつながライン事務局に届出るものとします。
- (3) つながライン事務局は、前号の届出に伴い、当該 ID・パスワードの無効化を行い、新たに ID・パスワードを利用者に発行します。

(登録情報等の変更)

第 15 条 利用者は、登録情報に変更が生じた場合は、直ちに情報を更新するものとします。また、事業の休止・廃止、退職による所属変更等の変更があった場合には、速やかに「つながライン会員 登録情報変更届（様式 2）」により、つながライン事務局に届出るものとします。

（登録情報の修正・削除）

第 16 条 つながライン事務局は、すべての登録情報に過誤がある場合は登録情報を修正できるものとします。

2 つながライン事務局は、利用者が第 8 条の禁止行為を行った場合、または、以下の各号に該当する行為を行った場合は、すべての登録情報を削除することが出来るものとします。

（1）第 7 条に定める登録情報等の変更を全く行わない場合

（2）第 2 条（1）～（4）および（6）により登録を行った事業所で、各監督省庁における処分を受けていた、あるいは第 12 条（1）～（8）に該当する事業者であることが判明した場合

（3）登録情報に虚偽の記載または明らかに事実と反する記載を行った場合

（4）登録情報に偏見・差別及びそれらに類する表現を記載した場合

（5）宗教及び政治活動に関する記載をした場合

（6）利用者が本システムの運営を妨げ、あるいは本システムの信頼を毀損するような行為、または、ID・パスワードを不正に使用する行為があった場合

（6）利用者が、ID・パスワードを他の利用者または第三者に譲渡もしくは使用させる等の行為があった場合

3 利用者は、前項の行為により、他の利用者、第三者またはつながライン事務局に対し損害を与えた場合は、この損害賠償の責任を負うものとします。

（退会）

第 17 条 利用者が本サイトの退会を希望する際は、退会・廃止届（様式 3）をつながライン事務局に提出するものとします。

2 つながライン事務局は、届出を受理後、登録事業所にかかるすべての情報を当該サイトより削除します。

（ID・パスワードの無効化）

第 18 条 つながライン事務局は、利用者が上記第 16 条の第 2 項に該当する場合は、利用者に付与した ID・パスワードの無効化を行うことができるものとします。

2 つながライン事務局が前項の措置を取ったことで、当該利用者に損害が発生しても、つながライン事務局は、いかなる責任も負いません。

（当サイトの一時的な停止）

第 19 条 つながライン事務局は、以下のいずれかの場合には、利用者に事前に通知することなく、当サイトを一時的に停止することがあります。

（1）当サイトのシステムの保守を緊急に行う場合

（2）火災、停電等により当サイトの提供が出来なくなった場合

(3) その他、運用上あるいは技術上、当サイトの一時的な停止を必要と判断した場合  
2 つながライン事務局は、前項各号の事由により当サイトの提供の遅延または停止等が発生したとしても、これに起因する利用者または他の第三者が被った損害について、一切の責任を負わないものとします。

#### (免責事項)

第20条 つながライン事務局は、当サイトで提供するすべての情報等について、その完全性、正確性、安全性または最新性等に関して保障するものではありません。また、本サイトを利用者何ら責めを負うことなく、中止、中断、または閉鎖することができます。

2 つながライン事務局は、当サイトの帰責事由の有無を問わず、サービス提供の変更、遅延や中断について、一切の責任を負わないものとします。

3 つながライン事務局は、当サイトのサービスの利用により発生した損害（他者との間で生じた紛争等に起因する損害を含みます。）に対して、一切の責任を負わないものとします。

4 つながライン事務局は、利用者が情報を登録・更新したことによって発生したいかなる不利益および、登録情報に関して一切の責任を負わないものとします。

5 つながライン事務局は、利用者相互または利用者と第三者との間に生じたトラブル等については、利用者の責任と費用において解決するものとし、事務局は一切の責任を負わないものとします。

#### (調査研究と情報交換会)

第21条 つながライン事務局は、当サイト運営の目的が達成されるよう、本システムに関する利用者アンケートを実施することがあります。また、利用者の連携が深まるよう情報交換会を開催することがあります。

#### (著作権)

第22条 当サイトが提供するイラスト、デザイン、システム等に関する著作権等の知的財産権は、すべて仙台往診クリニックに帰属します。

2 利用者は、当サイトが提供するイラスト、デザイン、システム等に関する情報の全部または一部について、私的使用以外の目的で転載、複製、一部変更による使用等を行うことを禁じます。私的使用以外に使用された場合、仙台往診クリニックは、使用行為の差し止め及び損害賠償を請求することができるものとします。

#### (裁判管轄)

第23条 当サイトの利用に関し、利用者をつながラインとの間に紛争が生じた場合は、仙台地方裁判所を第一審判の帰属管轄裁判所とします。

#### 附則

- 1 この規約は、平成25年3月19日より施行します。
- 2 この規約の一部を改定し、平成26年6月27日から実施します。
- 3 この規約の一部を改定し、平成27年10月5日から実施します。